

ごみの減量および資源化にご協力を！

10月は、「3R推進月間」と 「食品ロス削減月間」

町のごみ排出量は減少傾向

町のごみ排出量は減少傾向にありますが、1人1日
当たりのごみ排出量は、県平均を上回っている状況で

すので、10月の「3R推進月間」と「食品ロス削減月間」
を契機に、ごみの減量と3Rの推進に取り組みましょう。

3R推進のポイント

リデュース

- 食品ロス削減のため、必要な量だけ購入するように
しましょう。
- 生ごみの水分量は80%と言われています。十分に
水気を切って収集に出しましょう。生ごみ処理機の
購入に対する補助制度もありますので、ご活用くだ
さい。

- 草や枝を出すときは、土をよく落とし乾燥させてか
ら出しましょう。

リユース

- 使えるものは、すぐにごみにせず再利用しましょう。

リサイクル

- 資源ごみを出すときは「ごみ」ではなく「資源」として、
汚れや他と混ざっていない状態で出しましょう。

使用済み小型家電・古着・食用油の回収

●使用済み小型家電

【回収拠点】

町役場、町中央公民館、4地区公民館

※拠点回収のほか、リネットジャパン(株)へ申し込み、
宅配便による自宅回収も可能です。

●古着・古布

【回収拠点】

町役場駐輪場、4地区公民館、まちおこしセンターし
ずく×CAN

●使用済み食用油

【回収拠点】

町役場駐輪場、4地区公民館、町健康セ
ンター、町福祉作業所かし和の郷、ジョ
イス栗石店、ビッグハウス栗石店、まい
どど〜も、エーコープ御所店、町民憩い
の家鶯宿集会所、なかゆ食品

※回収時間は営業などの時間内に限ります。



詳しくはこ
ちら

ごみの減量と資源化は、処理費用の削減や循環型社会の実現につながります。
みんなで取り組みましょう！



事業系ごみの適正排出と減量にご協力を

事業系ごみとは、事務所や商店、飲食店や農家、工
場などから事業活動に伴って排出されるごみのこと
です。事業系ごみは、「産業廃棄物」「事業系一般廃棄
物」に分けられ、どちらも地域のごみ集積所には出す
ことができません。次の方法により、適正に排出して
ください。

●廃棄の仕方

産業廃棄物

産業廃棄物収集運搬業許可業者に収集を依頼して
ください。なお、産業廃棄物収集運搬業許可業者の一
覧は、県のホームページをご覧ください。

事業系一般廃棄物

滝沢・栗石環境組合から許可を得ている一般廃棄
物収集運搬業許可業者に収集を依頼するか、滝沢清掃
センターに直接搬入してください。

※一般廃棄物収集運搬業許可業者の一覧は、毎年配
布している「ごみと資源の分け方・出し方カレン
ダー」に記載されています。

※直接搬入の場合、10kgごとに100
円の処理手数料がかかります。



ホームペー
ジはこちら



事業系ゴミを、ごみ集積所に出した場合、不法投棄扱
いとなりますので、適正な排出をお願いします。

新型コロナウイルス感染症予防接種 インフルエンザ予防接種 費用一部助成の実施

町は、2027 年 2 月 28 日（日）まで、下記予防接種の費用一部助成を実施します。接種を希望する人は、医療機関に事前に予約をしてください。実施医療機関以外での接種を希望する人は、事前に健康推進課（健康センター内）で手続きが必要です。 ☎健康推進課 ☎ 692-2227

新型コロナウイルス感染症予防接種

【対象者】

- 65 歳以上の人
- 60 歳以上 65 歳未満で「心臓」「腎臓」「呼吸器」「免疫機能」に重い病気がある人（身体障害者手帳 1 級の人）

【実施医療機関】

鶯宿温泉病院、上原小児科医院、雫石大森クリニック、篠村医院、町立雫石診療所、かつら内科クリニック、栃内第二病院、盛岡つなぎ温泉病院

※上記実施医療機関以外で接種する場合、事前の手続きが

必要です。

【自己負担金】

7,800 円（生活保護受給者は無料）

※実施医療機関以外での接種を希望する場合の自己負担金は、医療機関が定める料金から 7,800 円を差し引いた金額。



高齢者インフルエンザ予防接種

【対象者】

- 65 歳以上の人
- 60 歳以上 65 歳未満で「心臓」「腎臓」「呼吸器」「免疫機能」に重い病気がある人（身体障害者手帳 1 級の人）

【実施医療機関】

鶯宿温泉病院、上原小児科医院、雫石大森クリニック、篠村医院、町立雫石診療所、かつら内科クリニック、栃内第二病院、盛岡つなぎ温泉病院

※上記実施医療機関以外で接種する場合、事前の手続きが

必要です。

【自己負担金】

2,200 円（生活保護受給者は無料）

※実施医療機関以外での接種を希望する場合の自己負担金は、医療機関が定める料金から 2,300 円を差し引いた金額。



小児・妊婦インフルエンザ予防接種

【対象者】

- 生後 6 カ月から中学 3 年生
- 妊娠中の人

【実施医療機関】

鶯宿温泉病院（3 歳以上）、上原小児科医院、雫石大森クリニック（1 歳以上）、篠村医院（1 歳以上）、町立雫石診療所（小学生以上）

※左記実施医療機関以外で接種する場合、事前の手続きが必要。

【自己負担金】

医療機関が定める料金から 2,000 円を差し引いた金額（生活保護受給者は無料）

※小児および妊婦のインフルエンザ予防接種の対象者には、9 月末にご案内を郵送しています。

【助成回数】

	対象者	接種回数	助成回数	助成金
注射	生後 6 カ月～小学 6 年生	2 回	2 回	1 回につき 2,000 円
	中学 1 年生～中学 3 年生、妊婦	1 回	1 回	2,000 円
鼻腔内噴霧	2 歳～中学 3 年生	1 回	1 回	2,000 円

※費用助成は注射と鼻腔内噴霧のどちらか一方のみです。